

令和 2年 8月 13日

各老人福祉施設運営法人代表者
各指定介護保険施設運営法人代表者
各指定介護サービス事業所運営法人代表者 } 様
(いずれも岐阜市所在の施設を除く。)

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

介護サービス事業所等へのサージカルマスクの配布について

平素より、県内介護サービス等の向上に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、厚生労働省より社会福祉施設等を対象に、新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品が供給され、岐阜県に配分されたサージカルマスクについて、その一部を県内の各介護サービス事業所等へ配布することとしました。

については、下記により受領をお願いします。

記

1 配布マスク数量

1事業所等あたり100枚

※入所施設の併設事業所（短期入所生活介護、短期入所療養介護、通所リハ等）については、入所部分とは別に配布することとしております。

→老健の場合：老健+短期+通所リハ=3事業所として配布
(別添「配布先リスト」の1行ごとの単位で配布します。)

2 配布先事業所等

別添「配布先リスト」のとおり

<配布先リスト (R2.7.1現在)>

- ・県指定介護保険事業所・施設
- ・市町村指定介護保険事業所・施設（基準該当含む）
- ・養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
(特定施設入居者生活介護の指定を受けている施設については、「配布先リスト」のサービス種類名「特定施設入居者生活介護」として掲載しております。)

※職員が概ね他の事業と重複するような場合（医療機関におけるみなし指定、福祉用具貸与を兼ねる特定福祉用具販売、居宅療養管理指導）は、配布の対象外としております。

3 配布方法

- ・原則各市町村を通じて配布しますので、別添の「サージカルマスク受取場所・配布期間一覧表」に記載の受取場所で、必ず配布期間内に受領願います。
- ・市町村によっては、各事業所へ直接配布される場合がありますので一覧表をご確認ください。
- ・一部未記載の市町村については、配布準備が整い次第、随時一覧表を更新して通知します。

所 属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課施設整備係		
係 長	榎 田	担 当	齋 藤
電 話	058-272-1111 内 2600・2601		
F A X	058-278-2639		
E-mail	c11215@pref.gifu.lg.jp		